

第5回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月14日（土）19：30～19：45

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第5回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、小山内敬子さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。

はじめに本日16時30分現在における災害対策本部の対応状況につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それではまず初めに、資料1にあります、明日にかけての天気の見通しの資料で簡単に御説明いたします。記載されていますように、前線や湿った空気の影響により曇りで、15日昼前まで三八上北を中心に雨が降るといっていますが、気象警報を発表する可能性は低い見込みという方向に変わってきております。警報級の可能性は低くなりましたが、引き続き雨模様ということではありますので、この状況については推移を見ていく必要があると考えております。この資料については以上です。

次に資料2、被害等の状況（第11報）、8月14日16時30分時点の状況でございます。

人的被害は、現時点でなしという状況です。建物被害については調査中ですが、徐々にむつ市においては調査が進んできております。なお、このむつ市の数字については非住家を含む可能性もあり、現在詳細を精査中ということで、「程度」という表記としているところです。孤立集落の状況については、引き続き2地区で変わっておりません。ライフラインの状況ですが、七戸町については、水道の断水の部分について徐々に変わってきているということです。道路に関しては、後ほど県土整備部から説明があると思います。農林水産部関係の被害額は調査中ですが、引き続き調査が進むことによって、例えば農地、農業用施設関係等について数値が変わってきているところです。

次に、これまでの県の措置ということで、8月14日のところですが、本日、知事が現地視察を行っております。また、DMATの要員等については、記載されているような状況です。

別紙については14日16時30分時点での避難所の状況等となっております。

またその次のページ、防災関係機関の活動状況ということで、引き続き、陸上自衛隊には下風呂地区への物資輸送、それから七戸町の給水支援等に当たっていただいているところです。

その他の変更点については、例えば、東北電力ネットワークのアンダーラインの箇所、それからNTT東日本のアンダーラインの箇所等が変わってきている部分ということでございます。この資料については以上です。

○坂本危機管理局次長

各部局の対応状況につきまして、まず道路の状況につきまして、県土整備部からお願いいたします。

○岡前県土整備部長

それではお手元の資料の3枚目ですが、函面を付けております。昨日までまだ啓開が残っていた部分ですが、関係者の皆様の御尽力によりまして、本日夕刻前までに、1車線部分ですが土砂撤去作業が完了しております。ただ現地において、ここが最後まで残っていた難関の場所ですが、ほかと違って道路本体の損壊も見られている状況ですので、今後、安全確認

及び応急対策等が必要かと考えております。これらを実施した上で、まずは緊急車両等を通せるよう準備を進めていきたいと考えております。

小赤川橋ですが、本日、知事にも御覧いただきましたが、現地の仮橋設置箇所には既にクレーン等が入りまして、着々と準備を国土交通省で進めていただいております。一応、18日から22日を目途にということで作業を進めていただいております。

県としても、これまでどおり協力しながら、1日も早い開通に向けて協力していきたいと考えております。以上です。

○坂本危機管理局次長

ボランティア関係等につきまして、環境生活部長よりお願いいたします。

○佐々木環境生活部長

環境生活部の資料を御覧ください。被災市町村における防災ボランティアセンターの設置状況ですが、むつ市が17日から開設する予定です。募集に関しましては、16日の13時からボランティアの募集を受付開始するということです。ただし、対象は、むつ市民、むつ地区・大畑地区の方に限るということです。

また、併せまして、県も16日10時にボランティア情報センターを設置する予定です。市町村と連携しながらボランティアの対応をしていきたいと思っております。以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、断水・水道の状況等につきまして、健康福祉部お願いいたします。

○横山健康福祉部次長

それでは、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。まず1ページ目の中ほど、むつ市のところですが、これまで給水車により給水しておりました小赤川橋より大間寄りの方ですが、こちらについては歩道橋へ仮設管を設置しまして、付近の神社に給水ポイントを設置しました。

風間浦村につきましては、下風呂甲地区は依然断水状態ということで、16日に業者の方に入っていただき、現地の状況を確認し、その対策について検討するということになっております。

七戸町の関係ですが、こちらは現在745世帯が依然断水状態ということです。徐々に回復してきておりますが、今後早急の対応・対策を講じたいと思っております。なお、復旧地区におきましても、節水を依頼しているところです。給水車の状況ですが、アンダーラインのところに書いてありますとおり、現在、十和田市と三沢市から支援していただいております。給水車については、こちらは徐々に回復してきているということで、待機となっております。8月15日以降の給水の状況を見て、もし不足する場合は、八戸圏域水道企業団等から応援をお願いするという事も検討しております。

それから、むつ市からの要請がありましたので、特別養護老人ホーム延寿園へ県立中央病院のDMAT要員である医師を、本日派遣しております。以上です。

○坂本危機管理局次長

商工関係の対応につきまして、商工労働部長お願いいたします。

○相馬商工労働部長

現在までの取組ということですが、まず8月12日には、特別保証融資制度における経営安定化サポート資金の災害枠に今般の災害を指定して、低利融資を措置しております。実質被害のほかに、復旧まで時間を要するという事で、その間の運転資金等についての手当等も考えております。それから同じ8月12日ですが、むつ市大畑地区と風間浦村におきまし

て、給油所等の被害状況の把握と情報収集並びに石油燃料供給対策に係る連絡調整を実施しており、現在、油については不足していない状況で、大畑地区でも5スタンドがあります。その情報をむつ市と風間浦村に提供しております。以上です。

○坂本危機管理局次長

このほか、各部各機関で報告すべき事項がございますれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。はい、それでは知事から指示事項をお願いいたします。

○三村本部長

9日から大雨に伴う災害への対応については、引き続き、道路啓開や孤立地域の解消など、復旧に向けた作業が進められるとともに、被災地域や孤立地域の方々への支援も継続して行われています。

本日、私もむつ市大畑地区の小赤川橋や風間浦村易国間地区の釜ノ沢を訪れ、現地の被災状況や復旧状況を確認するとともに、宮下むつ市長及び富岡風間浦村長の話をお伺いしました。

改めて、自然災害の怖さを思い知るとともに、未だに多くの皆様方が孤立地域や避難所等での生活を余儀なくされていることに心を痛めたところであります。

昨日、国土交通省から、小赤川橋における仮橋の設置が8月18日から22日頃までに完了すると公表されたところであり、本日は、仮橋架設用クレーンの組立ての準備が進められていました。大変心強く思っております。また、人道橋も支障物を除去し、緊急を要する場合のみではありますが、通行が可能となりました。さらに、国道279号においては、大量の土砂崩れが各所で起こりましたが、重機を増強するなど啓開作業を進めた結果、交通不能区間について1車線分の土砂の撤去を完了いたしました。作業に当たってくださった建設業界の皆様や自衛隊の皆様方をはじめ、それぞれの関係機関に本当に感謝いたします。今後、安全確認や必要な応急対策等を実施した後、緊急車両等の通行が可能となるところであります。

現地で作業されている皆様方が、交通不能区間と孤立地域の解消に向け、昼夜を問わず全力で取り組んでいる姿に、本当に胸が熱くなりました。改めまして、国、市町村、関係機関及び建設事業者など御協力を頂いている皆様方の御尽力に心から感謝申し上げます。

その一方で、本日の現地視察を通じて、復旧に向けてまだまだ時間と労力を要することも実感したところです。また、大きな被害を受けた風間浦村下風呂地区における生活道路の復旧や上水施設の一刻も早い復旧について、強く要望を受けたところです。

私としては、県と市町村、国等の関係機関が連携体制を更に強化し、目下の大きな課題である道路及び小赤川橋の早期復旧と、身近なインフラのきめ細かな復旧、海岸に漂着した流木の処理などに全力で取り組むとともに、復旧・復興に至るまで、思いを一つにしっかりと対応していかなければならないと、改めて強く感じました。宮下市長及び富岡村長からも同様の考えが示されたところであります。

したがいまして、早期の道路啓開をはじめ、インフラ等の復旧に向けて、全力で取り組むようお願いします。

被災市町村の支援については、被災された皆様方は日常生活が制約された状態が長引いておりますので、そうした方々に寄り添った生活支援となるよう、派遣した情報連絡員等との連携を密にしなが、市町村が抱える課題、ニーズ等の把握に努め、積極的な支援を行ってください。

被害の全容や各種課題が明らかになりつつある中、各部及び各県民局にあっては、この難局を乗り切るため、引き続き、市町村や関係機関等とも連携しながら、一丸となって対応に当たるよう指示します。

被災された皆様方、孤立地域や避難所等での生活を余儀なくされている皆様方におかれましては、不安や不便な思いを抱え日々お過ごしのことと思います。

こうした生活が長期化する中、本当に心身共にお疲れのことと存じますが、国道279号の交通不能区間の解消に向けて展望が開けてきた状況であります。また、七戸町における断水も徐々に解消されつつあります。段階的にはありますが、応急復旧は着実に進んでおります。

県としては、引き続き、市町村や関係機関等の力を結集しながら応急復旧等に全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、今日、現地の避難所等においてもお話しさせていただきましたが、「避難」ということに対して応じてくださった、避難してくださった地元の皆様方には、きちんと避難してくれたことに対して感謝したい思いであります。今後とも緊急の場合等におきまして、市町村からの指示等があった場合には、今回のような行動を取っていただきますことを、併せてお願いいたします。ありがとうございました。

○坂本危機管理局次長

以上を持ちまして、本日の会議を終了といたします。ありがとうございました。

なお、明日につきましては、開催の予定等を含め決定次第お知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。